

平成18年度 第6回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

- 1 日 時
平成18年9月15日(金) 午後1時30分から5時00分まで
- 2 場 所
自治会館 6階 大ホール
- 3 出席者
委員会：石黒副委員長
横山委員、鈴木委員、杉田委員、山下委員、岩瀬委員、大野委員、柳澤委員、
寺田委員、田畑委員、鍋島委員
事務局：鈴木次長、鈴木副課長、
松澤室長、大竹主幹、八木主幹、松田主査、三田副主査、坂元主任技師
傍聴人数：なし
- 4 事 案
(1) 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価方法書について
(再検討)
(2) 一般国道468号首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)建設事業に係る環境影
響評価準備書について(再検討)
(3) その他
- 5 議事の概要
(1) 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価方法書について
(再検討)
別紙1のとおり
(2) 一般国道468号首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)建設事業に係る環境影
響評価準備書について(再検討)
別紙2のとおり
(3) その他
次回開催予定について事務局から説明

【資 料】

- 1 会議次第
- 2 手続経緯等

【別紙 1】

君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価方法書について（再検討）

(1) 議事開始 事務局において資料確認の後、副委員長により議事進行

(2) 事務局説明 当該事案に係る手続の経緯等について、資料により説明

(3) 事業者説明 資料に基づき内容説明

(4) 質疑等

委員： 地下水について井戸の利用はないとのことだが、井戸はあるのか。
浅い部分の地下水位はどの位か。

事業者： 処分場に監視のための観測井戸があるが、水位のデータは不明である。処分場と福野の集落は 1.5 km も離れており、山間なので地下水の共通性ということでは同じ地下水系を共有していないと考えている。

委員： 1.5 km という距離は、そんなに大きな距離ではない。

委員： 道路騒音について、1軒だけの家についても努力するのは良いことであるが、資料に記載してある「調査・予測・評価を行うこととしている。」について具体的にどうするのか知りたい。騒音は地方自治体の窓口に苦情で寄せられる件数は一番多い。1軒だけであるが無視するわけにも行かない。どういう内容を調査するのか具体的にどのような対応を取るのか教えて欲しい。

事業者： 通常の機械的に 24 時間の調査を行い、今回はそれに加えて車が通ったときのピーク値を 1 日 50 台、往復で 100 台のピーク値を把握して対応していきたいと考えている。他によい方法があればアドバイス願いたい。

委員： ピーク値を把握してどうするのか。その数値をどう考えるのか。この家は 20 m 離れた地点に存在しているが、協力を得るか理解を得るようなアクションを取るなどの方法が良いのではないか。物理的に何 dB の話ではない。やはり地元の方と密にコンタクトを取るということ、それから事後調査を行い、過度に大きな音が出ているなどのところがあれば、その部分について遮音を行うとか最徐行するとかして理解を求めるといった方がよい。

事業者： 開業してから 2 年半になるが、これまで苦情は出ていない。時々地元も回っているので何かあれば、このとき話があると思う。意見が出れば、一つ一つ解決していくしかないと考えている。

委員： 機械的に測って、客観的な数字を出してどうだというものではない。地元を回ってアフターケアを行うようにすることが騒音問題の解決には良いと思う。警備員を配置して気を遣っているのがいいが、宅地が他にもできるかもしれないし、迷惑施設でもあるので十分気を遣って欲しい。

委員： p 7 の処理フローは、方法書のフローに変えて入れるということによいか。

事業者： 準備書にはこのフローを使う。

委員： 準備書に記載するときの汚泥の搬出は、系外に出ていくわけではなく、説明があったようにこの処分場に埋め立てるといったことなので、そのことはきちんと記載して欲しい。

p 12 の環境ホルモンの関係だが、70 項目位環境省で取り上げている中で 30 項目を選定していることについては水環境の中で検出されるものが根拠で

あるという理解でよいのか。

事業者： そのとおりである。当時、参考とするものがなく、環境省の調査で出ているものについて調査を行っているという話を聞いている。

委員： 埋立処分する廃棄物の種類にもよるが、例えば、別な処分場の浸出水から出ている環境ホルモンなどを見てみるとある程度重点的に項目が絞れるのではないか。根拠をよく調べて欲しい。

No3の回答の最後の4行目のところで、「増設計画においては、既設の計画で調整池内に確保していた農業用水の利用実態がないことから、増設後の調整容量及び堆砂容量として活用することにしました。そのため、増設後にあっても容量不足で溢れてしまうことはないと考えています。」としているが、将来的に本当に農業用水の利用がないのかどうか。それから、最初はそのように計画していたが事業者の考えのみによって簡単に変えて良いのかどうか、そこを聞きたい。

事業者： 宅地造成とかゴルフ場とかの永続性、継続性のあるものは調整池を作らなければならない。

この計画は10年とかの単位なので必要なかったが作った。暫定的なものは調整池はいらないと確認している。

委員： 調整池については、事務局で確認願いたい。

事務局： 事務局としても具体的には確認していないが、通常、宅地開発で面整備を行うとかゴルフ場など永久的に作る場合は、基本的に調整池が必要となる。この最終処分場が、現段階では20年なので本当に調整池が必要であるかないのか、事務局で担当部局に確認しておく。

副委員長： 一つは図面の中で汚泥を処分地の中に入れる修正を行うこと。環境ホルモンの調査については、水環境の調査結果で絞られているが既存の処分場から出てくるデータを持って、もう一度検討してもらうことをお願いする。

委員： 動物の昆虫について、方法書のp3-47から昆虫のリストが載っているが、新井総合施設(株)で行った自然環境調査結果と受け取って良いか。

事業者： 新井総合施設(株)で行った調査結果である。

委員： その中にミスプリントがいくつもある。後でリストをメモする。

今日の資料のp10に調査方法について下から2番目にオオトラカミキリがあるが、「幼虫の食痕により確認する。モミの樹皮下に特有の食痕～」とあるが、これは表面からも見えるので「下」という字がない方が幅広く取れて良いと思われる。「下」があるといちいち捲って見ないと判らないような印象がある。表面に盛り上がりが出るので、「樹皮に」といった方が後でやりやすいのではないか。

副委員長： ミスプリント部分の提出をお願いする。それから「樹皮下」を「樹皮」に訂正すること。

委員： 今日のNo8の緑化計画について、今日の回答は方法書に記載されていることと同じである。聞きたいのは、ここに「周辺樹林と調和を図るため～」となっているが、調和を図るためであれば、マテバシイ、シラカシとかの名前は出て来ないと思う。方法書ではこれから群落調査・植生調査を行うのでその調査結果を見てということになると思うが、そのデータが出る前にこのような名前が出ていると、違うということとなるのでそのことを良く検討しておいて欲しい。

委員： この前通った搬入路は、将来舗装されるのか。

事業者： 舗装したいが、まだ話し合いが着いていない。

委員： できれば舗装して欲しい。ガードレールも頼りないので、きれいにしたい。

=====事業者退室=====

副委員長： 本件に関して何か意見はあるか。

特に意見が無いようなのでまとめます。

この案件については、質疑応答の中で幾つか課題が残ったようなので次回も引き続き検討することとする。

【別紙 2】

一般国道 468 号首都圏中央連絡自動車道（大栄～横芝）に係る環境影響評価準備書について（再検討）

（ 1 ）事務局説明：当該事案に係る環境影響評価の手續経緯等について説明
（委員からの質問等なし）

（ 2 ）事業者説明：公開部分について追加資料に基づき委員意見に対する事業者見解を説明

（ 3 ）質疑等

委員： 全国の自動車専用道で、高機能舗装の普及率は、いまだれぐらいになっているか。

事業者： 全国の普及率については、いまのところ把握していない。圏央道については、ほとんどが排水性舗装になっている。

委員： 圏央道はほとんど排水性舗装になっているということだが、ここでは排水性舗装を使わないと言っている。

事業者： 保全措置としては排水性舗装は考慮していないが、さらなる配慮事項として考えている。

委員： 高機能舗装と排水性舗装、両方混同して使っているが、どちらかに統一した方が良いのではないか。

事業者： 高機能舗装は旧 J H で使っており、我々は排水性舗装を使っているので、排水性舗装で統一したい。準備書では排水性舗装と記載している。

委員： 今日の資料では両方使用しているが。

事業者： 前回の質問の際に高機能舗装という名称が使われていたので、それを使ったが、やはり同じ意味の言葉が 2 つあると困惑するので排水性舗装を使いたい。

委員： 圏央道は排水性舗装になっているのだから、ここで使わないと言い切ってしまうていいのか。

事業者： 使わないということではなくて、保全措置としては挙げていないということである。配慮的なものとして排水性舗装をしていきたいと考えている。

委員： 元々、沿道に対して環境配慮しているのだから、配慮事項として排水性舗装にするという表現は避けたほうが良いのではないか。

おそらく今後は排水性舗装になると思う。これだけ普及しており、安全性の点でも実証され、騒音低減の効果についてもかなり認められている。ここは環境問題をどうするかという検討の場なので、積極的に保全措置として入れておいたほうが良いと思う。一考願いたい。

事業者： 予測にあたっては、排水性舗装は半永久的なものではないということから評価はしていないが、実施していきたいとは考えている。

委員： ぜひお願いしたい。

副委員長： その部分、少しわかりやすく訂正をお願いします。

事業者： わかりました。

委員： 多古町水戸の測定地点における S P M の濃度が低いのは、回答に周辺が森林地帯であるからと書かれているが、確認したのか。多古町五反田と芝山町境の測定地点も濃度が低いが、ここも同じような森林地帯に囲まれているためであ

ると理解してよいか。

事業者： 現地を確認したうえで、周辺の状況が森林地帯であると確認している。

委員： それから、3番の質問は次回以降回答をもらえるということによろしいか。

事業者： 次回以降回答ということ考えている。

委員： 細かいことだが、回答の中で訂正したほうがいいところがある。アカイロマルノミハムシの質問で、結論的にアカイロマルノミハムシで間違いはないという確認結果だが、準備書に載っている *Argopus clypeatus* は正確にはオオアカマルノミハムシであり、足は黒く千葉県にはいない。これとよく似ているのがクラクマルノミハムシである。アカイロマルノミハムシは *Argopus punctipennis* であるので訂正してほしい。さらに、アカイロマルノミハムシには3つの系統があり、アザミ系を食べる系統とカンアオイやウスバサイシン系を食べる系統とトリカブトを食べる系統がある。千葉県にはトリカブト系がいる。さきほど植物目録を見たらヤマトリカブトがあったので、おそらくそれを食べているのだろう。

もう一つ、移植のところは回答されているとおりでと思うが、以前技術指針を作るのに関わったことがあり、移植のところはかなり討論した中で、移植はこういう考えでよいか、保全効果が期待しにくいので緊急対処的な意味合いが強いということ注記の形で付けたと思う。あとで確認しておくが、千葉県ではこういう背景があるということ言いたかった。

事業者： こちらでも確認して考えたい。

副委員長： 移植については内容を精査し、学名と種名については整理をお願いします。

事業者： わかりました。

委員： この前現場を見て来てトンネル坑口あるいは高架へのジョイント部分に、かなり住居がある。問題なのは低周波音で、この地域の住民は成田空港の低周波音でかなり敏感になっている。資料「環境影響評価準備書のあらまし」の中で気になるのは、「高架部における供用後の低周波音は、すべての予測地点において参考値以下となります」という文章である。参考値とはなにか。

事業者： 資料の中で説明しているとおりで。参考値の数値については表の一番下に示している。

委員： もう少しわかりやすい表現にできないか。心配している方に説明するのだからわかりやすくしたほうが良いと思う。苦情が出てから対応すると非常に大変になる危険性のあることだけに、わかりやすい表現をお願いしたい。騒音で環境基準や要請限度とあり、低周波音で参考値が出てくる。確かに環境省は参考値を出しているが、環境問題を議論するときに数値がどうだということではなく、参考値とは何かという疑問が先に出てくる。このあたりを配慮してほしい。

事業者： 今後のためにも、検討しておきたいと考えている。

委員： 生き物の移動のためのオーバブリッジやボックスカルバートについて、構造という言葉が出ているが、そこに住んでいる住民の方々に異様な感じを与えないように、十分デザインを考えてほしい。

もう一つは、地域を特徴づける生態系として3つに区分しており、ほとんど網羅されているのでいいと思うが、ここの路線の特徴として3つに区分したのか、あるいは神奈川から東京、埼玉、茨城と通ってくるが、それぞれのところと共通した対応となっているのか、教えてほしい。

事業者： 1つめについて、景観、住民への配慮だが、具体的には示していないが事業実施段階にはそれを踏まえて検討したいと考えている。2つめについては、圏

央道全体ということではなく、ここの区間のみの生態系について3つに区分している。

委員： 成田空港周辺は距離にするとはずれているということだが、あそこには展望台があったり森があったり、350m以上離れているというが、道路が通ると、目線でいうと範囲内に入ってくる気がするので、むしろ人と自然とのふれあいとかみ合わせて検討するといいいと思う。

事業者： 成田の航空科学博物館について景観のところで予測しており、ここから対象道路まで3キロほど離れていることから、対象道路は見えない状況である。

委員： 植物の質問については、次回以降の回答となっているので、次回以降説明願いたい。さきほど、大野委員から食草がトリカブトという話が出たが、目録にはヤマトリカブトと書いてあるが、いまはツクバトリカブトに訂正されると思う。

それから、重要群落について、8-8-86 ページにある表は群落全部が示されているが、この中に重要群落も含まれているということか。

事業者： すべて含まれているということである。

委員： 重要群落の改変状況だけの記載があるわけではないのか。ここは重要群落についての項目なので、それがはっきりわかるようにしてもらったほうがいいと思う。

それから、セイタカアワダチソウ群落は千葉県で重要な群落になっているのか。外来生物法で排除しようとしている種であるがどうか。

事業者： 確認したい。

副委員長： トリカブトと重要群落、セイタカアワダチソウの取扱いについて対応お願いする。

事業者： わかりました。

委員： 水質について、生態系との関わりなどを考えてみると、例えば8-10-7 ページに法面表流水の濁水と生態系の関係があり、また、沈砂池の位置などについて生態系のほうでも指摘されていて回答している。

この濁水の関係で特に知りたいのは、水質として濁水の評価で「影響は極めて小さい。」とあり、沈砂池を設けたりビニールシートや早期緑化するとあるが、そういうことをしたときの影響を、具体的に定量的にきちんと評価してほしい。沈砂池を設け、上澄みを放流するということが、土粒子の沈降性や、どの程度の濁りの水を放流するのか具体的に記載した準備書にしてほしい。沈砂池などの対策をしたときに、水の管理をどういう形でやっていくのかきちんと記載してほしい。現状では準備書を読んでも、そこまで考慮されているのかどうか見えてこないが、いかがか。

事業者： 準備書の中では、定性的な予測しかしていないという状況である。

委員： 沈砂池の水質の評価や放流はどの程度でやるかとか、沈砂池はどのような場所に付けるとか、もう少し具体的なことは準備書の中では示せないか。

事業者： どこに沈砂池が付くかは、調査をして設計をしてみて、法面や勾配がどうなるか、既存道路がどのような形で付け替えになるか、などを検討しないと具体的な位置は示せないと考えている。

委員： 難しいことはわかるが、そうすると8-10-7 ページの生態系と水の濁りのところについて、こういうところの対応は非常に難しいということになるのか。

事業者： これについては、詳細な測量・調査したうえで設計すればある程度の位置が決まってくるので、その時点で明らかにできると考えている。

委員： そうすると定量的な予測というのは、例えば事後調査としてするのか。
事業者： ホトケドジョウの沈砂池についての事後調査は実施する予定である。
副委員長： こういう沈砂池はほかの圏央道関連のところでも付けられていると思うが、そういう類似調査の結果というのではないのか。
事業者： そのあたりの情報については確認していない。
副委員長： 類似調査の結果などがあれば、場合によってはもう少し具体的に沈砂池の効果などがわかるかもしれないので、そういう例があるかどうか調べておいてほしい。
事業者： わかりました。
委員： 同じ意見である。生物の立場から見て、そういう意見を出した。準備書でホトケドジョウの生息条件についてはかなり詳しく、電気伝導度とか水温とかホトケドジョウに適する条件を調べており、しかもかなり定量的だったと思うが、そういうデータをきちんと生かして、現段階でもある程度はどういう装置を作るのかできる限り準備書で示してほしい。
事業者： 今の意見を踏まえて、類似のものを確認したい。
委員長： 質問等が出尽くしたようなので、ここで休憩とする。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 休 憩 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

(4) 事業者説明： 非公開部分について、追加資料に基づき委員意見に対する事業者見解を説明

(5) 質疑等

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝ 事業者退室 ＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

副委員長： なにか意見はあるか。
委員： 重要な種にカワウが入っており、そのための調査が書かれているが、いま東京湾でも1万何千、2万とかいる時代である。30年ほど前は千葉の大巖寺に巣を作っていた時代があってそのときは400羽ぐらい、上野動物園あたりのを足しても千羽に満たないという時代があった名残で、いまだに大事にしないといけない種類にリストアップされている。先日、別の会議でも自然保護課長には、そろそろきちんと考えてくださいとお願いしたが、県としてカワウは、もうほっておけばいいのではないか。最近は増えてしまって漁業の問題と絡んで駆除を行っている、そんな種類をここで大事に取り上げなくてもいいのではないかとということがあるので、考えてほしいと思っている。
副委員長： その点については、事務局のほうから事業者と調整してほしいと思う。他に意見がなければ、次回の委員会でも引き続きこの案件を審議する。

- 以上 -